

救命講習 受講援助制度のご案内

三浦外洋セーリングクラブでは、クラブ会員および、クラブ登録艇の乗船者を対象に心肺蘇生やAEDの使い方などの一時救命処置を習得して頂けるよう、救命講習の受講援助を実施します。セーリングシーンではもちろん、日常生活においても大変有用な技能ですので、是非、本制度をご利用下さい。

【対象講習】

日本赤十字社や消防署が開催する AEDを用いた救命実技講習。(オンライン講習は対象外)かつ、認定証の発行日、修了証の認定日が 2023年1月1日 から 2023年12月31日の期間内となる講習。

【対象者】

三浦外洋セーリングクラブの会員
三浦外洋セーリングクラブ登録艇の乗船者

【補助金】

一律2,000円(含、振込手数料)

【申請方法】

認定証または、修了証を入手した後、メールで申請ください。

提出先 :miura-jimukyoku@jsaf.or.jp

件名 :救急救命講習 援助申請

記載内容 :

三浦外洋セーリングクラブ会員番号

艇名

セイルナンバー

氏名

e-mailアドレス

電話番号

振込先口座情報

添付 :発行日や認定日が確認可能な 認定証、修了証の撮影写真

申請期限 :2023年12月31日

【参考】

[日本赤十字社 救急法 講習](#)
[東京消防庁 救命講習のご案内](#)